

令和元年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和元年12月23日（月）午後6時30分～午後7時20分

場 所：国分寺市役所 第1庁舎第1・2委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	（識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）	（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌	（市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
青柳 忠義	（障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
笹本 秋夫	（特別支援学校の教員）
中西 紀子	（識見を有する者）

【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

【事務局】

子育て相談室長（坂本）
福祉部障害福祉課長（廣瀬）
福祉部障害福祉課計画係長（寒河江）
福祉部障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部障害福祉課生活支援係長（大平）
福祉部障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価等に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
 - 1) アンケート調査の集計報告について
 - 2) 障害児福祉計画の成果目標の進捗について
 - 3) 障害者週間行事の取組状況について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料1 答申書（案）に係る意見（概要）

資料2 答申第1号 答申書

資料3 国分寺市障害福祉に関するアンケート集計結果報告書

◆当日配付

※席次表

【開会】

大塚会長：それでは、よろしいでしょうか。皆さん、こんばんは。令和元年度の第5回国分寺市障害者施策推進協議会を始めたいと思います。ありがとうございます。だんだん年の瀬も迫ってきましたけれども、今年最後の協議会ということで、よろしく申し上げます。

まず、会議成立の確認と事務局の説明をお願いいたします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。

本協議会設置条例の規定によりまして、会議については委員9名のうちの過半数の出席をもって決するというようになっております。本日は8名の委員にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、定足数を満たしており、会議成立となります。

大塚会長：引き続き配付資料の確認をお願いします。

事務局：事務局です。資料の確認と進行上の注意点等についてご説明させていただきます。

まず、資料の確認を行います。本日、机上配付させていただいた次第に記載されている資料一覧をご覧くださいませようをお願いいたします。

まず、事前配付の資料といたしまして、資料1「答申書（案）に係る意見（概要）」。資料2「答申第1号 答申書」。資料3「国分寺市障害福祉に関するアンケート集計結果報告書」。以上が事前配付の資料となります。

続きまして、本日お配りした資料といたしまして、席次表。以上となります。

また、参考資料として、「国分寺市障害者計画（第3次）、第4期国分寺市障害福祉計画」及び「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画、第5期国分寺市障害福祉計画、第1期国分寺市障害児福祉計画」。以上の冊子を机上配付しております。なお、計画の冊子は本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

次に協議会の進行上の注意点等についてご説明させていただきます。当協議会は原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。ご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、ご発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただいてから氏名を述べていただき、その後、ご発言をお願いいたします。ご発言後にはトークボタンをもう一度押してマイクをお切りください。よろしくお願いいたします。

大塚会長：資料はよろしいでしょうか。それでは皆様のお手元の次第に沿って進めていきたいと思っております。

2番の審議事項。これについては国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること（諮問第1号）。これについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：前回の本協議会で計画の答申案をお示しさせていただきました。ご意見を頂戴いたしました。

事前にお送りさせていただきました資料1が各委員からいただいたご意見の概要をまとめたものになっております。そちらをもとに修正をさせていただきました資料2の答申書の内容について説明をさせていただきます。

その前に、大変申しわけございませんが、資料1について1カ所訂正をさせていただければと思います。資料1の「答申書（案）に係る意見（概要）」の資料の重点事業2の項目のところの

意見概要のところなのですけれども、下段のさらに一番下の段に「総合支援総合調整会議」と書いてございますが、こちら、「相談支援総合調整会議」でございますので、最初の「総合」を「相談」に訂正をさせていただければと思います。申しわけございません。

それでは、資料2をご覧くださいければと思います。

まず、1の「はじめに」につきましては、前回、松友委員より、「共生社会」という言葉をどこかに入れたいというご意見をいただきましたので、2ページの上から3、4行目のところに、「誰もが支えあい、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けた取組の推進を望む」という形にさせていただきまして、締めくくる形とさせていただきました。

次に、3ページの重点事業1につきましては、大塚会長よりいただいたご意見から、障害者差別解消法について触れさせていただいております。

次の重点事業2につきましては、柴田委員、伊佐副会長、松友委員、長畑アドバイザーよりご意見をいただいておりますので、後半部分に、「相談支援体制の連携強化が図られたことは評価できる」とした上で、「引き続き障害者地域自立支援協議会などにおいて相談支援機関が抱える課題を共有し、総合的な相談支援体制の整備に向けた検討を進められたい」とさせていただきました。

次に、重点事業3につきましては、柴田委員よりいただいたご意見から、「目標を下回っている事業」のところを「利用が増えていない事業」と変更させていただきました。

重点事業4につきましては、笹本委員より、学校との連携がどこにも入っていないというご指摘をいただいておりますので、「福祉、医療、教育機関等との情報共有」を追加させていただきました。

重点事業5につきましては、松友委員より、農福連携のお話をいただきましたので、「農業と福祉との連携に関する取組」を入れさせていただきました。

重点事業6につきましては、中西委員、長畑アドバイザー、青柳委員よりいただいたご意見から、「どの相談支援機関にも繋がっていない方への支援」を追加させていただきました。

重点事業7につきましては、大塚会長、松友委員よりいただいたご意見から、前半部分のところの「人材の確保は全国的な課題となっている」という点と、「人材確保の取組」に変更をさせていただいております。

続いて、成果目標1につきましては、柴田委員より、グループホームについては成果がありました。ご家族やご本人が地域移行をご希望されるかが問題であるとのご指摘をいただいておりますので、全面的に変更をさせていただいております。

成果目標2につきましては、大塚会長から、「障害者地域自立支援協議会、精神保健福祉部会を協議の場として」というところを、「保健・医療・福祉関係者による協議の場」と修正していただきました。

成果目標3につきましては、柴田委員よりご意見をいただいておりますので、「緊急時の受け入れ・対応の充実」を追加させていただきました。

成果目標4につきましては、大塚会長よりいただいたご意見から、「継続して働き続けられるよう定着支援の充実を図る」という内容に変更させていただきました。

成果目標5につきましても、大塚会長から、「専門的な支援体制の強化」の後に、「特に障害

児の相談支援体制の充実」という文言を追加していただきました。

以上、簡単ではございますが、前回からの修正点についてご説明をさせていただきました。

なお、本日は審議事項とさせていただいておりますが、先ほども会長の方からふれていただきましたように、答申書の内容につきましては、会長、副会長預かりとさせていただいておりますので、今回お示しした形とさせていただければと思います。

大塚会長：ありがとうございます。このような形で、答申第1号というものがつくられたということで、皆さんにはご了解、ご了承いただきたいということであり、これに基づいて、来年度含めて、また新たな計画に向かってさまざまなことを検討していきたいと思っております。ご了承いただけるでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大塚会長：ありがとうございます。それではこのような形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、皆様のお手元の報告事項ということに移りたいと思っております。報告事項の1)ですけれども、アンケート調査の集計報告。これについて事務局で説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。資料3のアンケート調査の集計結果報告書をご覧ください。今回のアンケート調査につきましては、障害者の方向けと障害児の方向けの2種類の調査票に分けているため、資料の真ん中の通し番号ページの6ページから52ページまでが、障害者の方への調査結果、53ページから86ページまでが、障害児の方への調査結果となっております。

集計結果については、非常にボリュームがございますので、大変恐縮でございますが、中身についてはかいつまんでご説明をしたいと思います。

まず、障害者の方への調査結果に関する資料で、真ん中の通し番号ページをご覧くださいと、7ページから11ページまでに、「1、基本情報」及び「2、障害の状況」の項目がございます。ここにつきましては、対象者の年齢、居住地域、障害種別、等級、その他障害がある方の基本的な事項についての回答内容をまとめております。

次に、通し番号11ページから22ページまでの「3、福祉サービスの利用状況、利用意向」から、「5、その他のサービスについて」までの項目につきましては、主に障害福祉サービスなどの利用状況、満足度、今後の利用意向等についてまとめております。

今後、利用したいサービスとしては、短期入所、居宅介護などの回答が目立っており、また、現在利用している事業者の満足度としては、計画相談、短期入所、就労継続支援B型、グループホーム、このあたりのサービス満足度が高くなっております。

次に、通し番号22ページから34ページまでの、「6、住まいの場について」から、「8、外出について」までの項目につきましては、現在の住まいの状況や、将来希望する暮らし、外出の状況などについて、回答内容をまとめております。

将来の暮らし方のご希望としては、身体障害者の方は、親以外の家族と、知的障害の方はグループホームや福祉施設でのご希望が多くなっております。

通し番号35ページから44ページまでの、「9、災害への備えについて」から、「12、障害を理由とする差別等について」までの項目につきましては、災害発生時の備えや、福祉サービス情報の入手経路の把握、ヘルプマーク、ヘルプカードの利用状況などについてまとめております。

特に、本市においては、蓄光材入りの夜間に光る特殊なヘルプカードを作成し、ヘルプマークとともに、これまで積極的な周知啓発活動を行ってきたこともありまして、認知度は前回の調査結果との比較で20ポイント以上もアップしており、57.5%となっております。

次に、通し番号45ページから52ページまでの、「13、余暇活動について」から、「16、自由意見」までの項目につきましては、障害のある方のスポーツの実施状況や、音楽、美術鑑賞等の文化芸術活動へのかかわりなどについて、今回、新たに設問に加えて、それぞれの回答内容について取りまとめております。

そのほか、障害者の最後の項目16では、自由意見の概要をまとめております。

以上が障害者の方へのアンケート調査の結果になります。

次の番号53ページからは、障害児の方への調査結果に関する資料となりますが、こちらにつきましては、従前の障害者の方への調査と異なる項目立ての部分のみ簡単にご説明したいと思います。

通し番号64ページから69ページまでの、「6、教育・保育について」及び「7、将来について」が障害児の方への調査表に加えた項目でありまして、ここでは通園・通学に関することや、将来のご希望などについて調査結果をまとめております。

具体的には、通園・通学場所や、通園等に当たっての困り事、将来的にどのようなお住まいで生活することを希望されるのかといった設問に対する回答内容についてまとめております。

以上、大変恐縮でございますが、ボリュームがございますので、個々の設問の調査結果の詳細な中身につきましては、お読み取りをいただければと思います。

今後、本調査結果の分析を進め、課題や障害福祉サービスの見込み量などの参考数値として活用させていただきます。

資料に沿った説明は以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。アンケート調査の結果が出てまいりました。詳しくはこれをもとに新しい計画づくりの基礎資料とするということで活用していきたいと思っております。来年度の話にもなるかと思っております。詳しい分析はですね。ただ、今見ていただいて、既に配付されていたということなので、何か気がついたことであるとか、あるいはここはどうしても欠かせないことではないかというご意見であるとか、あるいは、どうしてもここはよくわからないというところがもしございましたら、来年度の予定ですけれども、今ここでちょっと取り扱っていただいてもと思っております。

柴田委員：いいですか。通しページの64ページ。実際のページは122ページになりますが、通園・通所場所で「お子様がどこに通所していますか」で、丸を1つにしたのですね。こどもの発達センター「つくしんぼ」は、「つくしんぼ」にも行き保育園、幼稚園にも行っている子どもたちがいると思っておりますし、児童発達支援事業もそういうことはあるのですね。実際に、両方使っている人はどちらにつけたのだらうと思っておりますが、どんな感じですか。

大塚会長：事務局はいかがでしょうか。並行通園というのはあるかなど。主要なところをまずということだったのですかね。

事務局：そうですね。一番メインで通っていらっしゃる場所をピックアップしたいということで、1つにさせていただきます。というのは、前回の計画策定の際のアンケート調査で、複数

項目に丸をしていただく設問が多かったのですが、そうすると、回答が割れてしまって、傾向が見えにくかったということが事務局の反省点でございます。今回はできるだけ丸をする数を減らして絞り込みをしたいということで、こういうふうにさせていただいたという経緯がございます。

大塚会長：1つで活用する方法を考えましょう。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。来年度に、具体的にこれを計画の中にどのように活かすかということをやっ
ていきたいと思っておりますので、また読んでおいていただいて、数値目標をつくること等について、
参考にしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、来年度のことということで、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、2)番です。「障害児福祉計画の成果目標の進捗について」、事務局
で説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。障害児福祉計画の成果目標の進捗についてご報告させていただきます。お手元に
ございます紫色の計画の冊子をご用意いただきたいと思います。その冊子の50ページをご覧ください。
50ページの中段のほうの成果目標の上から2番目になります。保育所等訪問支援を利用でき
る体制の構築について、体制の構築が完了いたしましたのでご報告をさせていただきます。

以前から、保育所等訪問支援事業の実施に向けては、市から各事業所へ、事業実施の働きかけ
を行ってまいりました。新規で事業所を開設される際には、東京都へ申請する前に、事前に市の
ほうにニーズ調査ですとか、相談に来ていただくということもございますし、既存の事業所につ
きましても障害児の通所支援事業所連絡会が始まりましたので、その中で働きかけ等を行って
まいりました。その成果もありまして、本年5月に開設された児童発達支援事業所のコペルプラ
ス西国分寺教室において、10月より保育所等訪問支援事業がスタートいたしました。障害のある
子どもたちが集団生活に適應できるよう、専門スタッフが保育園等を訪問して、主に施設の職員
への専門支援を行っております。ですので、基本的には保育園のスタッフ等に間接支援というこ
とで行うのですが、その状況に応じては、お子さんご本人に直接支援を行うような形で進めてお
ります。

こちらの事業については、1つの児童発達支援事業所が行っているわけなのですが、ほかの児
童発達支援事業所に通われているお子さんでも利用することが可能ですので、今後、支援が必要
な方々が適切に本サービスを受けられるように、引き続き事業周知等を行ってまいりたいと考
えております。

報告は以上となります。

大塚会長：ありがとうございます。報告ですけれども、事業所ができたということで、大変喜ばしいこと
なのですけれども、あとは計画の中で具体的に何人というのが書かれますので、この辺も含めて
やっていく必要がある。今まではあまり使われていなかったですね。保育所等訪問支援も30年
度も0ということだったので、これから少し伸びていくと思っておりますので、次回の目標をどうい
うふうにするかということも含めて考える必要があるかなと思っております。何かありますか、ご意見。
訪問等支援事業所だけではなくて、相談支援との関係が深いですので、子どもの相談や、いろい
ろな、保健師さんの仕事も関係しているかな。そういう中においてこの事業を使っているとい
うところに結びついていくと思っておりますので、その辺との連携も重要になっていくかなということか

もしれません。よろしいですか。

松友委員：よろしいですか。ちょっと内容を教えてほしいのですが、前回もちょっと私、言っていて、このいわゆる訪問支援をやる方というか、その専門の、いわゆる保育士とかケアワーカーの方が中心となりますか。どういう形ですか。

事務局：専門職の方が行うような形です。

松友委員：ケアする方の専門のほうなのですね。

事務局：そうですね。

松友委員：わかりました。ありがとうございます。

大塚会長：よろしいでしょうか。

柴田委員：この保育所等訪問事業は、つくしんぼはできないのですか。

事務局：子育て相談室長です。今、法内の事業ということでは、保育所等訪問事業はまだ実施をしてございません。ですが、つくしんぼの利用者さんに対して、利用者さんが通われている施設との連携というのは、実際はしてございます。

柴田委員：それが、国の事業である訪問支援に該当しないのはどういう理由によるのですか。

事務局：事務局です。これはさまざまなサービスの事業所についても指定基準というのが決まっております、それを満たすか満たさないかということになりますし、あとは、その指定をとるかとならないかということもあります。この保育所等訪問支援は、なかなか都内でも整備が進んでこなかったという状況がありました。障害児福祉計画の位置づけは私どもさせていただいたのですが、なかなか厳しい状況かなと昨年度まで思っていたのですが、今回、さまざまな事業所さんが来られて、市のほうとしても事業者整備の働きかけをさせていただく中で、この事業を展開したいという事業所がいらっしゃいましたので、そこは市としても整備させていただいて、さらに市内の保育園だとか幼稚園だとか、そういったところに指導者を派遣して、さまざまな指導、助言を行っていただければ、保育所だとか幼稚園においても障害児に対するさまざまなサポートにもつながりますので、お願いをして、今回、この10月に指定事業者が指定されたということです。

大塚会長：わかりましたか。

柴田委員：いや、正直言ってよくわかりません。後でもう少し勉強してから質問し直します。

大塚会長：こどもの発達センターつくしんぼというのは、これはどういう性格の事業体なのですか。市直営とか、市がつくって民間児童所がやっているとか。これは全くの民間の事業所ですか。社会福祉法人か何か。NPO。

事務局：子育て相談室長です。こどもの発達センターつくしんぼは、いわゆる法内の事業としての児童発達支援事業、あと相談支援事業を行っております。それ以外で、法外事業なのですが、0歳から18歳未満までのお子さんの発達相談、またそれに付随した専門相談、そういったものと、さまざまなお子さんの発達の段階に応じたグループの活動、こういったものを行っております。

大塚会長：市の。

事務局：市の直営の事業になります。

大塚会長：市の直営だから、柴田さんにとっては、何で市の職員がやらないのか、あるいは、その反対に、さまざまな制限があるというのも確かなので、考え方が違いますね。

事務局：先ほどの事業の中の1つとして、法外なのですが、**「保育所等訪問の支援」**といったも

のもやっているということです。

大塚会長：だから、そういうことで。今回、民間の事業所が受けてくれたということでできたということですね。最終的にはつくしんぼもやれということになるのか。いや、なかなか市直営で、そこはやらないのかどうかというのは、政策判断だと思うので、そういうことだと。

ほかによろしいですか。

笹本委員：具体的に事業所さんのお名前を教えてください。

大塚会長：そうですね。大丈夫ですか。

事務局：コペルプラスの西国分寺教室になります。西国分寺の駅から徒歩で近くなのですが、いずみホールのちょうど西側のビルの中に入っている教室になります。

笹本委員：ほかにも違うような事業をされているのですか。

事務局：児童発達支援事業とともに行われています。

笹本委員：ありがとうございます。

大塚会長：NPOですか、社会福祉法人ですか。

事務局：株式会社です。

大塚会長：株式会社ですか。そうですね。ありがとうございます。では、頑張ってもらって、計画のところで、人数も多分入ってくると思うので、またよく考えていきたいと思いますということですか。よろしいですか、これについては。

それでは、報告事項の3)の、続きまして障害者週間の行事の取組状況について、説明をお願いします。

事務局：事務局です。障害者週間行事の取組状況につきまして報告をさせていただきます。去る12月7日土曜日午後1時から午後3時半まで、c o c o b u n j i プラザ・リオンホールにおきまして、市と障害者福祉をすすめる会との共催によりまして、令和元年度の障害者週間行事を開催いたしました。今年には市制施行55周年記念も兼ねて行ったものでございます。

当日は、市内の社会福祉法人が毎年実施していますフェスティバルにおいて、小学生作文コンクールというものを行っているのですが、その優秀作文の朗読が行われました。今年、「国分寺のまちが障害のある人やお年寄り、私たちにとって暮らしやすくなるには」というテーマに沿って募集をしたところ、497という多数の応募がございました。

その中で優秀作品として選ばれました5人の生徒の皆さんに舞台上で朗読をしていただきました。とてもすばらしい内容でございまして、会場の皆さんは感動に包まれておりました。

また、障害のある小中学生による美術作品の展示も行われました。このニコニコアート展は、障害者福祉をすすめる会に属している市内の団体が、社会奉仕活動の1つとして行っているものでございます。77点もの力作がホールの壁面いっぱいに表示されました。会場の皆様はその力作を熱心に鑑賞されておられました。

その後は、日本パラパワーリフティング連盟の理事長と選手にお越しいたいただき、理事長による講演と、選手の皆さんとのトークセッションを行いました。選手によるリフティングの実演も行われました。とても迫力がありました。気合い声を発するといったこともございまして、迫力があつたものになりました。その後、来場者の中から3人の方が実際にパラパワーリフティングの体験を行いました。充実した講演会となったと思われまふ。このパラパワーリフティングの選手

の皆さんをお呼びしたきっかけでございますが、当市は東京 2020 大会に向けて、ベトナム国のホストタウンとなっております。今年 1 月にはベトナムの選手団を受け入れて交流を行いました。その際、理事長にご協力をいただきました。そのような関係からお声がけしたところ、快諾いただきました。実現することとなった次第です。

また、今回も市内の障害者支援施設による製品などの販売を行いました。お菓子やクラフト品、こくベジ野菜などの販売を行いました。事業所に聞いたところ、昨年よりも若干、販売数がアップしたということをお伺いしております。

また、別会場のセミナールームにおきましては、ボッチャ競技の体験会も行いました。

当日は全体を通しまして 180 人を超える多くの皆さんにご参加いただきまして、盛況のもと、無事に終えることができました。

なお、当日は J : COM の取材も入っておりまして、ご覧になられた方もいらっしゃるかもしれません。

今後につきましては、引き続き障害理解の促進に向け、障害者週間行事をさらなる工夫を加えながら実施していきたいと考えております。

大塚会長：ありがとうございました。よろしいですか。これについては報告ということで。障害者週間の行事の取組をなさったということです。よろしいですか。

それでは、続きまして次第の 4、その他ということで、その他なので、今年度、最後ですよ。次は来年度ということなので、もし皆様のほうから手短に何か、こんなことを考えればいいのか、検討すべきだとか、日常の、あまり多岐にわたると困るのですが、もしご意見等がございましたら、来年度に生かせるようなことがございましたら、どうぞ。今年の総括ではないですけれども、来年度に活かせるご意見があれば。いかがでしょうか。

柴田委員：市内の移動支援の事業所と親の会で移動支援連絡会をつくっているのですけれども、そこが主催して、移動支援のガイドヘルパーが非常に少ないものですから、この 6 月にヘルパー養成講座をやって、そのときも 25 人の受講者があって、予想していたよりもたくさんの方が来られたので、今度 3 月に改めて第 2 回の講座を今、準備中なのですが、そのチラシとかポスターを市内のいろいろなところをお願いしているのですが、今までと少し違うのは、市内の町内会、自治会の方にお問い合わせに行ったら皆さん、断られるところはなく、町内会の掲示板に張っていただくようなことで、予定したポスターが全然足りなくて、増刷して準備しているところです。1 月、2 月が募集期間ですから、実際に応募される方は、何人になるかわかりませんが、市内の至るところで知的障害者のガイドヘルパーの養成講座というものがあるのだということが市民の目に触れるというだけでも、今後、共生社会に向けて影響があるかなと考えているところです。

大塚会長：情報提供をありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。よろしいですか。

それではその他ということで、今後というか、来年度のことも含めて、事務局から連絡事項かもしれませんが、お願いします。

事務局：事務局です。会長がおっしゃったとおり、今年度の開催は本日が最後となります。次回の協議会は来年度となりますが、予定としては 4 月下旬から 5 月上旬に開催を検討しております。また、場所につきましても議会等の開催状況によって、第 1・第 2 委員会室以外のお部屋になるかもしれ

れませんので、その際は開催通知等でお知らせさせていただきます。

来年度につきましては、本格的に障害者計画の策定の準備に取りかかりますので、今後、年度末に障害者団体さんへのヒアリングや今回お話をさせていただいたアンケート調査結果の内容を分析して、次回の協議会で内容をお示しさせていただく予定でおります。

最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には、駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと思います。

大塚会長：ありがとうございました。これでよろしいですか。第5回の国分寺市障害者施策推進協議会を終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。どうもご協力ありがとうございました。

——了——